

掲載日：令和7年8月7日

非常勤職員（育児休業代替職員）の募集について

埼玉大学では、非常勤職員（事務補佐員（パート））を募集しています。募集内容は次のとおりです。

【募集内容】

職 務 内 容	（雇入れ直後）事務 （変更の範囲）変更なし
職 名	事務補佐員
所 属 先	研究推進・国際連携課
担 当 業 務	研究推進・国際連携課において、主に以下の業務を行う。 ・研究機構に関する事務の総括および連絡調整 ・外部資金、研究員の受入等の研究支援業務 ・研究の国際化推進に関する業務 ・その他、研究支援に関する事務補助全般
募 集 人 員	1人
応 募 資 格	・パソコンによる文書作成、データ入力・処理等に習熟していること。 （Word、Excel、E-mail、web検索等）
雇 用 期 間	令和7年11月1日以降できるだけ早い時期から令和8年3月31日まで （ただし、令和7年11月1日以前に着任可能な場合は、相談のうえ決定する。） ※勤務の成績・態度が良好な者、かつ当該育児休業取得者が育児休業期間の延長をした場合に限り、雇用期間に変更が生じる可能性があります。 ※雇用期間変更後、令和8年4月23日（予定）以降は常勤職員（育児休業代替職員）に雇用が切り替わります。
試 用 期 間	採用の日から3ヶ月間
勤 務 時 間	週5日30時間（月曜日～金曜日） 1日6時間（9:00～16:00、または10:00～17:00 うち休憩時間60分）
勤 務 地	（雇入れ直後）埼玉大学大久保キャンパス （変更の範囲）変更なし
休 日 等	土・日曜日及び祝日（授業日数確保のための勤務日を除く）、祝日勤務の振替日、 年末年始（12/28～1/3）
給 与	時給：1,245円～1,493円（学歴・経験を考慮し決定） その他、通勤手当、住宅手当、期末手当、等 ※通勤手当は実費相当分を全額支給（上限あり、通勤距離が2km未満の場合は不支給） ※月の初日に就業していない場合は当月のみ通勤手当支給無し（翌月からの支給）
退職金制度	有
加入保険等	労災保険、雇用保険、健康保険、厚生年金保険
雇 用 者	国立大学法人埼玉大学長
受 動 喫 煙 防 止 措 置	敷地内禁煙（屋外に喫煙所あり）
募 集 期 間	令和7年9月9日（火）まで（ただし、適任者が決まり次第締め切ります。）
応 募 方 法 等	・履歴書に必要事項を記載して下記宛先へ9月9日（火）必着にて郵送願います。 その際、封筒の表面に「育児休業代替職員（研究推進・国際連携課）応募」と記載願います。 ・履歴書の備考欄に着任可能な時期を記入してください。 ・書類選考通過者には、面接日時・場所等を連絡いたします。 [応募締切前であっても、面接を実施する場合がありますのでご注意ください。]
そ の 他	・面接にかかる交通費は支給しません。 ・提出書類に含まれる個人情報等は、選考及び採用以外の目的には使用いたしません。

	・外国籍の方は、日本国内で就労するにあたり必要な在留資格が無い場合、在留資格変更の許可が下りるまでは一切就労することはできません。特に現在大学院生などで在留資格「留学」から変更が必要な場合は十分注意してください。 ・8月9日(土)から8月19日(火)は夏季一斉休業期間中のため、問い合わせへの回答は8月20日(水)以降となりますので、ご了承ください。
--	---

<書類提出先・問い合わせ先>

〒338-8570 さいたま市桜区下大久保255
埼玉大学研究・連携推進部
研究推進・国際連携課総務係（担当：牧）
E-mail kshinkou@gr.saitama-u.ac.jp
TEL 048-858-3010